

出来事（2016年12月）

1. 新規の食品添加物の指定

12月の新規指定はありません。

現在、ステアリン酸マグネシウムの使用基準の改正（カプセル剤及び錠剤の形状のいわゆる「健康食品」にも、使用可能とする。）と炭酸カルシウムの使用基準の改正（削除）の手続きが進められています。

一方、アルミニウム含有食品添加物4品目についての食品安全委員会の審議は、厚生労働省からの資料提出待ちとなっています。厚労省から斉藤和子衆議院議員事務所への8月25日付けの回答では、「用途は立っていない。」とのことです。

- ・アルミノケイ酸ナトリウム（固結防止剤）
- ・ケイ酸アルミニウムカルシウム（固結防止剤）
- ・酸性リン酸アルミニウムナトリウム（膨張剤） ・カルミン（着色剤）

これらの4品については、12月1日（木）、参議院のTPP特別委員会で質疑応答がなされました。

2. 食品添加物・加工助剤の規制緩和

9月30日、10月31日、11月30日、12月19日、食品添加物・加工助剤の規制緩和に向けて、健康影響評価に関する指針（案）が食品安全委員会添加物専門調査会で審議され、継続審議とされました。（資料：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000146890.html>）

3. 遺伝子組換え食品添加物

○安全性審査が終了し公表された遺伝子組換え添加物（25品目）

12月26日、ホスホリパーゼ（NZYM-LP株、ノボ社）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000071167.pdf>

○安全性審査が終了した遺伝子組換え添加物リスト（73品目） 12月の追加・変更なし。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000071168.pdf>

○安全性審査継続中の遺伝子組換え添加物リスト（3品目）

エキソマルトテトラオヒドロラーゼ（MDT06-228株、ダニスコ社）

リパーゼ（JPAo001株、ノボ社）

ホスホリパーゼ（ホスホリパーゼC、PRF株、DSM社）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenu/0000071169.pdf>

*ホスホリパーゼCは、リン酸エステル基の直前でリン脂質を切断する酵素群の総称です。

4. 第9版添加物公定書

食品添加物公定書の改正のための「食品、添加物等の規格基準」の一部を改正する意見募集（パブリックコメント）が、実施されました（12月1日～30日）

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495160268&Mode=1>

5. 機能性表示食品の届出

消費者庁のホームページ「機能性表示食品に関する情報」に掲載されている品目を消費者庁の区分に従って、集計すると以下のようになります。

2015年度

サプリメント	その他加工食品	生鮮食品	合計	撤回
145品目	162品目	3品目	310品目	6品目

<http://www.caa.go.jp/foods/index23.html>

2016年度（12月30日現在）

サプリメント	その他加工食品	生鮮食品	合計	撤回
116品目	181品目	2品目	299品目	0品目

<https://www.fld.caa.go.jp/caaks/cssc01/>

届け出られた資料の公表が販売日直前となっており、いわゆる「販売前60日」ルールが全く機能していません。また、届出書類の変更も多いようです。制度の欠陥だと思われます。

6. 特定保健用食品（トクホ）の関与成分調査

消費者庁は、11月29日の「ニュースリリース」で、現在販売されているトクホ366品目について分析し、「分析中であった7品目を含め全ての品目の関与成分量が許可等申請書の記載どおり、適切に含有されていたことを確認。」との調査結果を公表しました。

<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin1578.pdf>

7. トクホ、内閣府令の改正（再審査）にかかる意見募集

内閣府令の第5条（再審査）の1項に、「安全性又は効果についての新たな科学的知見を得たときは、消費者庁長官に報告しなければならない。」を加える件についての意見募集（パブリックコメント）が実施されています（12月5日～2017年1月4日）。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080036&Mode=0>

8. トランス脂肪酸に関する質問主意書

12月1日、伊藤孝恵参議院議員（民進党）から、トランス脂肪酸に関する3項目の質問主意書が提出され、12月9日、内閣から答弁書が発出されました。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/192/toup/t192047.pdf>

9. 食品の放射能問題

（原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく食品の出荷制限）

- ①福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の特定の動植物の出荷が制限されています(12月26日現在)。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001a3pj-att/2r9852000001a3rg.pdf>
- ②12月も、新たな出荷制限の設定はありません。

10. FDA 着色料としての「野菜ジュース」と「果実ジュース」の規制の明確化

12月13日、米国FDAは、着色料としての「野菜ジュース」と「果実ジュース」の規制を明確化し、パブリックコメントを開始しました（12月14日～60日間）。

紫トウモロコシ、紫イモ、赤キャベウ、赤ビート等は、OK。

紅花、クチナシ、ハイビスカス、Huito fruit (Genipa americana) 等は、No。

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm529497.htm>

11. FDA メニュー表示の順守日

12月2日、米国FDAは、メニュー表示の順守日を2017年5月5日とするとニュースリリースしました。

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm531538.htm>

12. EFSA 寒天 (E 406) の再評価

12月21日に公表されたEFSA Journalで、寒天 (E 406) には安全上の懸念はなく、ADIを設定する必要はないとされました。

<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2016.4645/epdf>

13. 英国 NHS、加工肉の多い食生活が喘息症状を悪化させるとの研究を紹介

英国国民保健サービス (NHS) は、「フランスの大人 1,000 人 (喘息患者 42%) の研究で、ソーセージ、ハム又は乾燥ソーセージを週に 4 回食べて喘息症状が悪化した証拠が見つかった。亜硝酸化合物がその原因である可能性がある。」との趣旨のフランスの研究を紹介しました。

<http://www.nhs.uk/news/2016/12December/Pages/Diet-rich-in-processed-meat-may-worsen-asthma-symptoms.aspx>

14. 輸入食品の違反事例

- ベトナムから阪和興業株式会社が輸入した「加熱後摂取冷凍食品 (凍結直前未加熱) : えび類」の命令検査で、エンロフロキサシン 0.02ppm 検出に成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。また、丸紅株式会社が輸入した「加熱後摂取冷凍食品 (凍結直前未加熱) : 冷凍えびフライ」の命令検査で、エンロフロキサシン 0.08ppm 検出による成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示されました。さらに、中国から輸入された「養殖生スッポン」からもエンロフロキサシン 0.12ppm 検出による成分規格不適合とされ、廃棄、積戻し等が指示されました

*エンロフロキサシン : ニューキノロン系殺菌剤

- 三菱商事株式会社および伊藤忠商事株式会社がミャンマーから輸入した「ゴマの種子」の命令検査あるいはモニタリング検査で、イミダクロプリドが食品衛生法第 11 条 3 項に基づきヒトの健康を損なうおそれのない量として定められた量を超えた残留が認められたことから、廃棄、積戻し等が指示されました。

*イミダクロプリド : クロロニコチニル系殺虫剤

(作成 : 2016 年 12 月 30 日)